

ふじみ野市市報広告掲載取扱基準

(趣旨)

第1条 この基準は、ふじみ野市有料広告取扱要綱（平成22年ふじみ野市告示第67号。以下「要綱」という。）に基づき実施するふじみ野市市報（以下「市報」という。）への広告掲載の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の基準)

第2条 市報に掲示する広告物は、要綱第3条第1項及びふじみ野市有料広告の掲載基準及び広告主の責務に関する要領（以下「要領」という。）第2項に適合したものでなければならない。

(広告掲載の位置)

第3条 広告の掲載位置は、ページの下段で市長が指定する位置とする。

(広告の規格及び掲載料金)

第4条 広告の規格及び1回当たりの掲載料金は、別表のとおりとする。

(掲載の申込み)

第5条 市長は、市報ふじみ野、市ホームページ等により、広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）を公募するものとする。

2 申込者は、市長の定める期間内に、掲載しようとする広告の概要等を記載した市報広告掲載申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）に掲載しようとする広告の見本又は原稿を添えて市長に提出しなければならない。

3 広告掲載の申込みは、申込者1人につき別表の区分の1枠とする。

4 申込者は、6回を限度として、連続して複数回にわたる広告掲載を一括して申し込むことができる。

(掲載の審査及び決定)

第6条 市長は、前条第2項の申込書の提出があったときは、その内容の審査の上、掲載の可否を決定し、掲載の決定をしたときは市報広告掲載決定通知書（様式第2号）を、掲載を却下したときは市報広告掲載却下決定通知書（様式第3号）により当該申込者に通知するものとする。

2 市長は、特に必要があると認めるときは、別に定めるふじみ野市有料広告審査委員会の意見を聴き、掲載の可否を決定することができる。

3 募集期間に、同一広告掲載場所に、要綱第7条に規定する優先順位を同じくする複数の掲載申込みがあったときは、要綱の趣旨をふまえて抽選により決定するものとする。ただし、募集期間内に応募がなく、募集期間後も募集を延長して受付している場合は、受付期間順とする。

(広告掲載料の納付)

第7条 前条第1項の市報広告掲載決定通知書を受けた者（以下「広告主」という。）は、市長の指定する期日までに、第4条の掲載料金に掲載回数に乗じた額（以下「広告掲載料」という。）を一括して納付しなければならない。

2 既納の広告掲載料は、還付しない。ただし、広告主の責めに帰さない理由に

より広告を掲載することができなかつたときは、その全部又は一部を還付する。

(広告の作成及び提出)

第8条 広告主は、広告原稿を市長が指定する期日までに、指定する場所に提出するものとする。

2 広告原稿は、広告主の責任及び負担で作成するものとする。

(広告内容等の変更)

第9条 市長は、広告の内容、デザイン等が各種法令に違反している、又はそのおそれがある、若しくはこの基準に抵触していると判断したときは、広告主に対して広告の内容の変更を求めることができる。

(広告掲載の取消し)

第10条 市長は、広告主又は広告内容等が次の各号のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取り消すものとする。

- (1) 市長が指定する期日までに広告主が広告掲載料を納付しないとき。
- (2) 市長が指定する期日までに広告主が広告原稿を提出しないとき。
- (3) 前条の規定による広告内容の変更を広告主が行わないとき。
- (4) 広告の内容等が、各種法令に違反し、若しくは違反するおそれがあるとき、又はこの基準に違反するとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、広告として不適切と判断したとき。

(広告主の責任)

第11条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

2 広告原稿の作成費用は、広告主の負担とする。

(その他)

第12条 この基準に定めるもののほか、広告掲載の取扱いに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この基準は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成25年9月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成31年4月11日から施行する。

附 則

この基準は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

	規格	期間	1回当たりの掲載料金
2色 (墨・シアン)	1スペース (45 mm×91 mm)	1カ月	25,000円
	2スペース (45 mm×184 mm)	1カ月	50,000円
カラー	1スペース (45 mm×91 mm)	1カ月	30,000円
	2スペース (45 mm×184 mm)	1カ月	60,000円

市報広告掲載申込書

年 月 日

ふじみ野市長 あて

申込者

住所（所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）

㊟

電話番号

FAX番号

電子メールアドレス

（担当者氏名）

本社（又は本店）所在地が申込者住所（所在地）と異なる場合はその住所及び名称

住所（所在地）

名称

ふじみ野市市報広告掲載取扱基準第5条第2項の規定により、下記のとおり広告を掲載したいので、原稿概要を添えて申し込みます。なお、第6条第1項に規定する審査のため、申込者の市税に関する滞納の有無を調査することに同意します。

記

1 掲載希望月（（1）・（2）いずれかに○を付けること。）

年 月号（～ 年 月号） 掲載回数 回

(1) 希望月以外でも掲載できれば希望する。

(2) 希望月以外では掲載を希望しない。

2 広告の区分（次のいずれかに○を付けること。）

【2色】 1スペース 2スペース

【カラー】 1スペース 2スペース

添付書類

1 広告の原稿

2 市町村民税の納税証明書（申込者が市外在住（所在地）の場合）

市報広告掲載決定通知書

ふ報第 号
年 月 日

様

ふじみ野市長

年 月 日付けで申込みのありました有料広告の掲載につきましては、ふじみ野市市報広告掲載取扱基準第6条第1項の規定により審査をした結果、下記のとおり掲載することを決定しましたので通知します。

記

1 掲載月

年 月 ～ 月 掲載回数 回

2 広告のスペース

スペース

3 広告掲載料

円

(1スペース@ 円× スペース× 回)

4 納付期限日

年 月 日

5 その他

様式第3号（第6条関係）

市報広告掲載却下決定通知書

ふ報第 号
年 月 日

様

ふじみ野市長

年 月 日付けで申込みのあった有料広告の掲載については、ふじみ野市市報広告掲載取扱基準第6条第1項の規定により審査をした結果、下記のとおり却下したので通知します。

記

却下理由